

給与明細の電子交付を否とした

紙媒体交付者を狙い撃ち？！

私たち東大職員組合は、給与明細の電子交付の話が出されて以来、その違法性や考え得る危惧について本部事務担当者に伝え、**法に則った手続きと適正な運用の重要性**を事ある毎に訴え続けてきました。しかし、残念ながらそれらを見做す形で4月から**一方的な通告のみで給与明細の電子交付を強要**されてしまいました。

それでも**紙媒体での交付に戻す自由が担保**されていると信じていましたが、ここに来て**紙媒体を希望する交付者に対する攻撃**とも取れる内容の話が伝わってきて愕然としています。

紙媒体で受け取っている理由の聴取？！

とある部局での話。給与明細を紙媒体での交付を希望する職員に対し、紙媒体を希望する理由を聴取され、併せて**電子化への移行の強要？**とも受け取れる発言を受けたそうです。大学当局からの指示なのでしょう。なぜそのような強要とも思われる聴取がなされたのでしょうか、とんでもない話です。

そして、そのような質問を受けた当の本人の納得いかない感情の行き場がありません。そういった意味でも東大当局は**改めて法に則った手続き、紙 or 電子媒体のどちらを選択するか**の**意思確認**を行い、あわせて**部局担当者に適正な対応を指導**すべきと考えます。

東大ポータルで必要があれば紙媒体に戻せませうと言いつつ、**現場では電子化を強要**するような行為は許せませう！

国税庁の給与所得の源泉徴収票等の電磁的方法による提供(電子交付)に係るQ&Aを読むと、東大のとっている措置が**事前承諾を疎かにして電子化を強行**したことが如実にわかります。

今からでも遅くありません。私たち東京大学職員組合は、今一度**事前承諾と交付方法の希望を確認**すべきと考えます。

国税庁の web にある電子交付に関する Q&A

<https://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/hotei/denshikofu-qa/question.htm>

任意であることを十分に説明せず移行を強要！？

東職かわら版号外 【第3弾】給与明細書の電子交付特別号 2014/10/01

4月から給与明細書が届かない と不思議に思っている方はいませんか？ 一方的な通知のみで給与明細書が 電子化に移行させられました。

これは明確な違法行為です。
事務の負担軽減という名目で違法行為を犯してはなりません。
労働者が求めれば従来通りの給与明細書を手にする事が可能です。

お知らせ

- 給与明細書は電子交付になりました。(2014-04-01)NEW!!
- 給与明細書の印刷は、名称が変わり『明細保存/印刷』からとなりました。(2012-01-13)
- サービスにログインできなくなった場合の対応マニュアルを公開しました (2011-11-17)
- 2011/11/7 (月) 以降ログインできなくなった場合の対応方法について (2011-11-07)
- 人事給与システム及び人事情報MyWebサービスの停止について (2011-04-08)
- 『給与明細書電子交付』申請の受付を開始しました。(2010-11-29 東大ポータル一斉通知)

給与明細書 電子交付・閲覧サービスの概要

紙媒体の給与(賞与)明細書が必要な方は、画面左上のボタンからログインし、『給与明細書 交付方法変更』の申請画面から申請を行ってください。

給与(賞与)支給日の10日前までに申請を行うことにより、直近の給与(賞与)から明細書の交付方法が変更されます。

電子交付の落とし穴

- 給与明細書へのアクセスは退職者にはできない！
- 退職者は元所属部局への依頼が必要になる場合も！

私たちは給与明細書をもらう権利があります。
東京大学は給与明細書を発行する義務があります。